

5 提案の概要

和光樹林公園及び新座緑道

指定管理者：和光樹林公園パートナーズ

(1) 基本方針

3つの【わ】～人々の暮らしを支える公園～

1. みどり環（めぐ）る空間づくり
2. 人の輪による Well-being な暮らしづくり
3. 心和む公園づくり

(2) 管理執行体制

- ・西武緑化管理株式会社 常勤職員 2名 + 非常勤職員等 2名
- ・株式会社有山造園 常勤職員 1名 + 非常勤職員等 2名

(3) 維持管理業務計画

- ・DXによる公園管理（スマートフォンの位置情報を活用したパークモニタリングシステムの開発・活用）
- ・現在閉鎖している区域の全面開放を目指した危険な枯れ木等の処理

(4) 広報の取組

- ・ホームページ・SNSによる情報発信
- ・グループ力を活かしたロケーション誘致の取組
- ・教育機関と連携した広報など

(5) 利用者サービス事業計画

- ・利便・サービス向上（多様な利用者に向けたユニバーサルサービスの提供、電子マネーの本格導入など）
- ・公園のにぎわい創出（ワンちゃんも一緒に楽しい場づくり、体を動かして健康に過ごす場づくりなど）

(6) SDGsに配慮した運営

- ・地域との持続的な連携（県民協働による連携、教育機関との連携、企業との連携）
- ・環境負荷低減に配慮した運営（サーキュラーエコノミーへの取組、カーボンニュートラルへの取組など）

(7) 公園の特性を活かした運営

- ・こども若者の居場所づくりと子育てにやさしいまちづくり（こどもアンケートなど）
- ・利用者ニーズに適した公園資源の活用（BBQハウスなど）
- ・カフェベンチ整備とみどりの余暇空間（こもれびラウンジなど）
- ・地域連携・協働による Well-being の向上（和光市総合体育館等との連携）

(8) 個人に関する情報の取扱いについての基本方針

- ・「個人情報保護マニュアル」を作成し、個人情報保護ルールを明確にした運営
- ・プライバシーポリシーの明示など

(9) 事故や事件の発生を未然に防止するための予防策

・危険な行為による事故の防止や他の利用者への迷惑行為の防止（公園利用のルール・マナーの周知、巡回の強化など）

・本部による安全パトロールによる安全に関する高い水準の確保

・日常点検の定期的かつ確実な実施による施設設備の不具合把握など

(10) 災害時等緊急事態における危機管理に対する具体的対策

・「安全対策マニュアル」に基づく緊急体制の整備、関係機関との連携により迅速な対応

・地震、風水害（台風時）、大雪、火災など、様々なケースの想定など